委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担当課	生活福祉課
委託業務名	大津市生活保護世帯等の中学校第3学年の生徒に対する学習支援業務 (浜大津地域)
委託業務場所	大津市浜大津四丁目1番1号
概 要	様々な要因において学習する環境が整っていない生活保護受給世帯や ひとり親世帯等の子どもたちに対して、学習支援や家庭、学校以外の居 場所を提供することにより社会性を育てるとともに、高等学校等への進 学を実現し、もって貧困の連鎖の防止を図ることを目的とする。
契約期間	令和5年4月1日から令和6年3月31日まで
契約年月日	令和5年4月1日
契 約 金 額	1, 440, 175円
契約の相手方	〔所在地〕大阪府大阪市中央区南本町三丁目6番14号 〔名 称〕株式会社トライグループ
契約相手方の	公募型プロポーザル方式により参加者の公募を行い、その相手方となる
選 定 理 由	候補者を選定した。 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項
根拠規程	(2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

- (注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策 随意契約については、別途公表をしています。